

令和 8 年度 小規模多機能ホームふたみ 事業計画書

1,基本理念

「のんびり」「一緒に」「楽しみながら」

施設キャッチフレーズ

手を届け、目を届け、心を届ける

2, 基本方針

サテライト型小規模多機能ホームとして、本体事業所と連携を取りながら、地域の高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援します。

「通い」「訪問」「宿泊」のサービスをその方の生活状況や体調に合わせて柔軟に組み合わせ、無理なくその人らしい生活を続けていただけるようお手伝いします。また、地域の皆様や関係機関とのつながりを大切にし、地域の中で支え合える施設づくりを目指します。

3, 援助方針

利用者様が安心して日常生活を送れるよう、次のことを大切に支援します。

- ・利用者様一人ひとりの思いや生活習慣を大切にします
- ・家庭的な雰囲気の中で、ゆったりと過ごせる環境を整えます
- ・できることを大切にし、その力を生活の中で活かせるよう支援します
- ・地域とのつながりを大切にした生活を支えます

4, 令和 8 年度の重点目標

①登録者数の安定

サテライト事業所として地域の方々に安心して利用していただけるよう、安定した利用状況を目指します。地域包括支援センターや居宅介護支援事業所との連携を大切にし、必要とされる方へサービスが届くよう取り組みます。

また、退院後の生活支援などにも柔軟に対応し、地域の中で役割を果たしていきます。

②サテライト事業所としての連携

本体事業所との連携を大切にしながら、安心してサービスを提供できる体制を整えます。日頃から情報共有を行い、困ったときにはお互いに助け合える関係づくりを大切にします。

緊急時にもスムーズに対応できるよう、日頃から連携を深めていきます。

③ICTを活用した業務改善

介護記録システムなどのICTを活用し、情報共有をスムーズに行える環境づくりを進めます。これにより、職員同士が必要な情報をすぐに確認できるようにし、業務の効率化や負担軽減につなげます。その結果、利用者様と関わる時間をより大切にできるようにしていきます。

④安心できるケアの提供

利用者様が安心して過ごせるよう、不適切ケアや虐待を防ぐ取り組みを継続して行います。研修や話し合いを通して職員同士で理解を深め、利用者様にとっても職員にとっても安心できる環境づくりを目指します。

⑤働きやすい職場づくり

職員同士が協力し合い、安心して働ける環境づくりを大切にします。日々の業務の中で意見を出し合いながら、よりよいケアができるようチームワークを大切にしていきます。また、研修や勉強会を通して職員のスキルアップにも取り組みます。

5. 支援内容

①ケアプランとケアの統一

利用者様の生活をよりよく支えるため、ケアカンファレンスを開催し、職員全員で情報を共有します。また、担当職員を中心にケアの統一を図り、状態の変化に応じてケアプランを見直しながら支援を行います。

②持っている力を活かした生活支援

利用者様がこれまでの生活の中で培ってきた力を大切にし、日常生活の中で活かせるよう支援します。洗濯たたみなどの家事活動、ラジオ体操や軽い運動などを取り入れながら、無理なく生活機能の維持につなげていきます。

③感染症予防と健康管理

高齢者の方は感染症の影響を受けやすいため、日頃から健康状態の把握を行い、感染症予防に努めます。

職員研修を通して知識を深め、万が一の場合にも適切に対応できる体制づくりを行います。

④事故防止

日々の生活の中で事故が起こらないよう、利用者様の体調や様子に気を配りながら支援を行います。ヒヤリハットの共有を通して職員同士で気づきを共有し、安全な環境づくりに取り組みます。

6. 防災計画

災害や緊急時においても、利用者様の安全を第一に考え、落ち着いて対応できるよう日頃から備えを行います。

火災・地震・風水害など様々な災害を想定し、訓練や設備点検を通して職員の防災意識の向上と対応力の強化に努めます。また、地域や関係機関とも連携しながら、万が一の際にも利用者様の生活を守ることができる体制づくりを行います。

(1)避難訓練の実施

災害発生時に職員が落ち着いて行動できるよう、定期的に避難訓練を実施します。

- ・年2回以上の避難訓練の実施
- ・昼間想定、夜間想定など様々な状況を想定した訓練
- ・火災、地震、水害などの災害を想定した訓練
- ・利用者様の安全確保、避難誘導、通報手順の確認

訓練終了後には振り返りを行い、課題を共有し次回の訓練に活かします。

(2)防災教育の実施

災害発生時に適切な対応ができるよう、防災に関する知識や対応方法について職員への教育を行います。

- ・初期消火の方法
- ・通報手順の確認
- ・避難誘導方法の確認
- ・災害時の役割分担の確認

日頃から防災意識を高め、緊急時にも落ち着いて対応できる体制を整えます。

(3) 消防設備の点検

・火災などの災害に備え、消防設備の定期的な点検と管理を行います。

- ・火災報知器
- ・スプリンクラー
- ・非常通報装置
- ・消火器
- ・避難経路の確認

専門業者による法定点検を実施するとともに、職員による日常点検も行い、安全な環境の維持に努めます。

(4) BCP(業務継続計画)への取り組み

感染症や自然災害などの非常時においても、可能な限りサービスを継続できるようにBCP(業務継続計画)に基づいた体制づくりを行います。

- ・災害発生時の対応手順の確認
- ・職員の役割分担の確認
- ・物資の備蓄状況の確認
- ・訓練の実施

万が一の状況においても、利用者様の生活を守ることができるよう準備を行います。

(5) 地域との連携

災害時には地域の協力が重要となるため、地域との連携を大切にします。

- ・消防署との連携
- ・地域の防災活動への参加
- ・地域住民との協力体制の確認

地域の一員として、互いに助け合える関係づくりを進めていきます。

7. 会議・委員会

(1) 会議

① 運営推進会議の開催

- ・地域とのつながりを大切にしながら、より良いサービス提供を目指すため、運営推進会議を定期的で開催します。
- ・本会議では、ご利用者様やご家族様、地域の皆様、関係機関の方々から広くご意見をいただき、日々の運営に活かしていくことを目的とします。
- ・会議は概ね 2 か月に 1 回開催し、運営状況や取り組み、事故防止、感染対策、地域交流などについて報告を行うとともに、率直な意見交換の場とします。
- ・いただいたご意見は職員間で共有し、サービスの質の向上と安心できる施設づくりにつなげて参ります

② 職員会議

日々の業務の中で感じている課題や改善点について話し合い、情報共有を行う場として開催します。施設全体の状況や方針を共有するとともに、職員同士が意見を出し合いながら、より良いケアや働きやすい職場づくりにつなげていきます。

③ ケアカンファレンス

利用者様一人ひとりの状態や生活状況について職員全員で話し合い、より良い支援方法を検討する場として開催します。
ケアプランの内容を確認しながら、支援の統一を図り、利用者様にとって安心できる生活につなげていきます。

④ 情報共有・申し送り

日々の業務の中で利用者様の状態変化や気づきを職員同士で共有し、ケアの質の向上につなげます。必要な情報が職員全員に伝わるよう、記録や ICT を活用しながら情報共有を行います。施設運営を円滑に行うため、各種委員会や会議を開催します。

(2) 主な委員会

① 虐待防止委員会

利用者様の尊厳を守り、安心して生活していただくために、身体拘束や虐待を防止する取り組みを行います。日々のケアを振り返りながら、不適切なケアにつながる可能性がないかを確認し、必要に応じて改善策を検討します。
また、研修などを通して職員の理解を深め、安心して過ごせる環境づくりを目指します。

②感染症対策委員会

感染症の予防とまん延防止のための取り組みを行います。

日頃から感染症に関する情報を共有し、予防対策の確認や見直しを行います。

また、感染症発生時に適切に対応できるよう、研修や訓練を行い職員の知識と対応力の向上を図ります。

③BCP 委員会

感染症や自然災害などの非常時においても、利用者様の生活を守りながらサービスを継続できるよう体制づくりを行います。

非常時の対応方法や役割分担を確認し、必要に応じて計画の見直しを行います。

また、訓練を通して実際の場面を想定した対応力の向上を目指します。

④業務改善委員会

日々の業務の中で感じている課題や改善点を共有し、働きやすい職場づくりやサービスの質の向上につなげるための取り組みを行います。

ICT の活用や業務の見直しなどを行い、効率よく働ける環境づくりを進めていきます。

⑤生産性向上委員会

(正式名:利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会)

・介護現場における人手不足や職員の負担増加という課題に対応するため介護ロボットや ICT などのテクノロジーを活用し、業務改善や効率化を図る取り組みを行います。

・単なる事務効率化ではなく、「職員一人ひとりが生産的に働ける環境」と「質の高いケアの両立」を実現します。

・管理者だけでなく介護職員やケアマネージャーなど幅広い職種が参画し、3 ヶ月に 1 回以上の委員会を開催します。

⑥給食委員会

利用者様が毎日の食事を楽しみにできるように、食事内容や提供方法について検討します。

給食業者とも連携を取りながら、利用者様の状態や嗜好に合わせた食事の提供を目指します。

⑦美化委員会

施設内外の環境整備を行い、清潔で気持ちよく過ごせる環境づくりを進めます。
日常の清掃や整理整頓を行いながら、利用者様が安心して生活できる環境を整えていきます。

⑧研修委員会

職員の知識や技術の向上を目的として、年間の研修計画を立て研修を実施します。
研修を通して職員一人ひとりのスキルアップを図り、より質の高いケアの提供につなげていきます。職員全員が意見を出し合いながら、よりよい施設づくりを目指します。

8. 職員研修

職員の知識や技術の向上を目的として、年間計画に基づき研修を実施します。また、外部研修やオンライン研修も活用しながら、職員一人ひとりのスキルアップにつなげていきます。

令和8年度 研修計画

月	研修テーマ
4月	倫理・法令遵守／プライバシー保護
5月	認知症ケア研修
6月	身体拘束排除／高齢者虐待防止
7月	感染症・食中毒の予防
8月	緊急時対応／事故予防・再発防止
9月	非常災害時対応／BCP研修
10月	ハラスメント
11月	事故防止/緊急時
12月	身体拘束排除／高齢者虐待防止
1月	感染症・食中毒の予防
2月	BCP研修／非常災害時対応
3月	接遇研修／年間振り返り

※オンライン研修を活用します。

※研修実施後、振り返りをします。

9、スタッフの健康への取り組み

・職員一人ひとりの心身の健康が、質の高い介護サービスの提供および安定した事業運営の基盤であると位置づけ、健康経営の推進に取り組みます。

・職員が安心して長く働き続けることができる職場環境の整備を進めるとともに、健康の保持・増進を支援し、組織全体の生産性向上およびサービスの質の向上を図ります。

～法人の具体的な取り組み～

- ・ 定期健康診断の確実な実施および受診率 100%の維持
- ・ ストレスチェックの実施と結果に基づく職場環境改善
- ・ 腰痛予防対策(ボディメカニクス研修・福祉用具の活用)
- ・ 感染症予防対策(手指衛生・体調管理・ワクチン接種の推奨)
- ・ 長時間労働の抑制および適切なシフト管理
- ・ 年次有給休暇の取得促進(取得率向上の取り組み)
- ・ メンタルヘルス相談体制の整備
- ・ 外国人職員を含めた働きやすい環境づくり(言語・文化配慮)

10、令和8年度行事予定

4月	花見(桜)
5月	ふれあい広場
6月	花見(蘇民:紫陽花)
7月	七夕
8月	夏祭り
9月	敬老会
10月	焼き芋
11月	ちょこっとスポーツ
12月	忘年会
1月	お餅
2月	バレンタイン
3月	雛祭り

※お盆にお墓参りに行けない方へ バーチャルお墓参りなど